

**札幌心療福祉専門学校**

**学校関係者評価報告書**

(令和元年度)

**学校法人西野学園**

**札幌心療福祉専門学校**

## 学校法人西野学園 札幌心療福祉専門学校 学校関係者評価報告書について

学校法人西野学園は、平成24年度より学校自己評価を行い本学園のホームページ上に公表いたしました。

また、令和元年度には本校に関係の深い方々からご意見等を頂戴し、今後の学校運営に反映させ、改善を図るべく「学校関係者評価」を実施いたしました。学校関係者評価委員会では、第三者の視点に立った、多くの貴重なご意見、ご指導を賜り、改めて学校関係者評価の重要性を認識した次第です。ここに学校関係者評価の内容についてご報告いたします。

今後もより良い学校運営、教育活動を目指し、教職員一同尽力して参りますので、関係者の方々をはじめ皆様の、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年12月

札幌心療福祉専門学校 校長 岡積 義雄

### 「学校関係者評価」の実施について

今回は「平成30年度 学校自己評価」に基づき、学校関係者評価委員の方々に評価して頂きました。

各評価委員には、事前に「平成30年度 学校自己評価」を配布した上で、学校関係者評価委員会でご意見を頂戴しました。

その内容について要約の上、以下のとおり報告いたします。

### 学校関係者評価委員会名簿

氏 名	所 属
菅原 浩	北海道札幌東豊高等学校 元校長
田中 尚幸	社会福祉法人 道北センター福祉会 道北ワークセンター
大濱 伸昭	北海道精神保健福祉士協会 理事

### 開催日時

第1回 学校関係者評価委員会 令和元年 6月14日 15時30分～17時30分

第2回 学校関係者評価委員会 令和元年12月13日 15時30分～17時30分

## 令和元年度 札幌心療福祉専門学校 学校関係者評価結果

項目			平成29年度 自己 点検 結果	平成30年度 自己 点検 結果	平成30年度に対する 学校関係者評価結果
I 教育理念 ・目標	1	理念・目標・育成人材は定められているか	5.0	5.0	●担う人材の育成、時代に合った人材の育成に努めている。
	2	社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか	5.0	5.0	●教育理念・目標は入学ガイダンス・新年度オリエンテーション・個人面談・三者面談などで周知されている。
	3	理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか	4.8	4.8	
II 学校経営	4	目標等に沿った経営方針が策定されているか。	5.0	5.0	●経営組織は明確になっており、教職員1人1台パソコンを配置しデスクネット・教育事務支援システムのソフト面についても効率化が図られている。教育事務支援システムについては学園独自のものを導入しており、教育課程変更に伴うさらなる開発が必要となろう。
	5	経営組織は明確にされ、有効に機能しているか。	4.8	4.8	
	6	情報システム等による業務の効率化が図られているか。	4.8	4.8	●情報公開については主に学園のホームページに掲載されていることやDoingなどの広報紙も発行し情報公開に努力されている。学園ホームページについては、学校の様子がわかるよう更新する頻度の改善が見られつつある。
	7	学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか。	4.4	4.3	
	8	教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	4.4	4.3	
III 教育活動	9	教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	5.0	5.0	●教育理念や育成人材像などは学生便覧や教育計画など明確に記載されている。
	10	学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。	4.8	4.8	●学校行事については学生自治組織である校友会を主体として円滑に行われている。
	11	授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか。	4.8	4.8	●実習指導者会議・施設実習巡回時に精神保健福祉士・社会福祉士、ボランティア先の職員と情報交換がなされ連携が図られている。
	12	関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しを行っているか。	5.0	5.0	●成績評価、単位認定は学生便覧、シラバスに記載されており、授業評価は学生から授業アンケートの実施や公開授業の実施とその後に授業検討会が実施されている。しかし、成績評価については時代的な背景の流れの把握が求められてくる。
	13	成績評価、単位認定の基準は明確になっているか。	4.8	4.8	
	14	授業評価の実施、評価体制があるか	5.0	5.0	●職員の能力開発のために教員の質の向上のための研修に参加されている。また、精神保健・社会福祉の業界の要求水準が年々上がる現状があり、現場の現状の把握に努める必要があるだろう。
	15	職員の能力開発のための研修が行われているか。	5.0	5.0	●授業終了後に非常勤講師とゼミ担任が情報の共有をなしているとともに、ゼミ制のため他学年との交流も見られ先輩が後輩の面倒を見るなど学生同士の力が発揮する場面が見られる。
	16	クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあつた指導法の確立に努めているか	5.0	5.0	
IV 学修成果	17	就職率の向上は図られているか	5.0	5.0	●就職については学生の個々の希望や考えを尊重しながら就職への支援が実施されている。
	18	退学率の低減は図られているか。	4.4	4.5	●教員は学生の個に応じて実践しているけれども残念ながら退学者もあり、今後の対応策を考える必要がある。
	19	卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。	4.2	4.0	●来校する卒業生が多くその際、近況報告がなされ状況把握に努められているとともに直近の卒業生に対し、受験資格の1年の実務経験を得るために、卒業生が仕事を継続できるように相談に乗るなど離職しないよう努めている。
V 学生支援	20	学生相談に関する体制は整備されているか	4.8	4.8	●学生相談に関してゼミ担任を中心に個別相談にて対応し、全教員に情報共有が図られている。
	21	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。	4.8	4.8	●日本学生支援機構奨学金の他、さらに経済的困難な学生には西野学園学費支援制度にて支援の実施がなされている。学生の経済的状況を理解し、個別に対応されている。しかし、年々経済的に厳しい学生が増えてくると思われるため、継続的な支援の検討が必要である。
	22	保護者と適切に連携しているか。	4.8	4.8	●卒業生へは国家資格取得のための国家試験対策や再就職支援が行われている。また、近況報告や仕事の相談で来校する卒業生が増加傾向にあり、教員は丁寧に対応がなされている。
	23	卒業生への支援体制はあるか。	4.8	4.8	●保護者との連携については、必要に応じてゼミ担任から報告や相談を随時行き適切に対応している。
	24	ロングホームルームなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか。	4.2	4.0	●長期休業の際、保護者へ学年便りや出席率などをお知らせする文書を送付したり、休みがちな学生には学校から保護者へその都度、状況を伝え連携が図られている。
	25	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	4.2	4.0	●ロングホームルームに外部講師(精神保健福祉士他)を招いて実際の現場について理解を深められるよう努めている。計画的に施設見学を実施しており、改善しつつある。
	26	学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか。	4.2	4.0	

項目			平成29年度 自己点検 結果	平成30年度 自己点検 結果	平成30年度に対する 学校関係者評価結果
VI 教育環境	27	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。	4.6	4.5	●図書室の利用頻度について、改善が見られる。今後も学生に利用してもらえるよう継続的に学生の視点を取り入れて取り組んでほしい。
	28	図書室利用の活性化が図られているか。	4.3	4.3	●自衛消防組織に基づき火災を想定した初期消火訓練や消防署への通報訓練・避難訓練を実施し防災対策に努めている。また、定期的に消防設備業者による消防設備点検も実施されている。
	29	防災に対する体制は整備されているか。	5.0	5.0	
VII 学生募集	30	学生の募集は適正に行われているか。	5.0	5.0	●本部の広報担当職員とともに進学相談会に専任教員も参加し参加者へ説明されている。また、資格(精神保健福祉士・社会福祉士)について認知してもらうよう専任教員が広報担当者と一緒に高校訪問を行っている。さらに教員が出前授業へ参加し、継続的な働きかけを行っている。
	31	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4.8	4.5	
VIII 財務	32	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	5.0	5.0	●少子化により定員充足率は減少傾向にあるものの学園全体として財務基盤は安定している。
	33	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	5.0	5.0	●学校法人監事および公認会計士の会計監査を受け、法令または寄付行為の遵守と学園の財務の適正性を確保するよう努めている。
IX 法令等 の遵守	34	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	5.0	5.0	●厚生労働省令第42号 社会福祉事業法第89条の規定に基づき、社会福祉主事養成機関等指定規則に則って運営されている。
	35	個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか。	5.0	5.0	●個人情報のガイドラインを作成されており、対策が取られている。
X 社会貢献等	36	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4.6	4.8	●近隣の福祉に関する施設の2か所から校内にお弁当やパン販売のために来校している。福祉施設の利用者も同行しており、社会との接点の場所になっており、社会資源の一つとして活用されている。今年度、新たな取り組みとして就労移行支援事業所からの実習生を受け入れし、地域とのつながりが構築でき、地域貢献に努めている。
	37	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	5.0	5.0	●学生のボランティアについて説明し、事業所から依頼のあった場合には学生へ情報提供しボランティア活動できるよう支援が行われている。さらに、学生の希望によっては、ボランティア場所の開拓もなされている。

## 総括

全体として概ね実施されていることが確認できた。学生の就学継続ができるよう学生個人に合わせた相談や対応がなされており、ゼミ担任だけでなく全教職員が協力して学生の支援をしている状況が伺える。

そして、多くの卒業生が来校しており、近況報告の中で仕事の悩みなど相談があつたりと、在校生・卒業生ともに教職員による細かい対応がなされている。

ロングホームルームについては計画的に進められており、外部講師(精神保健福祉士他)を招いて実際の現場についての講義や施設見学を実施し、学生が理解を深められるようロングホームルームの活用について改善が見られている。

また、教員が広報担当者とともに高校訪問し、高校の教員や学生へ精神保健福祉士の資格を理解してもらう広報活動をしており、特に道東方面への高校訪問は入学へと結びつくなど評価できる。しかしながら入学者確保のために、今後もさらに認知度の定着が図られることを期待する。

さらに、経済的理由により学業を継続することが困難な学生に対し、西野学園独自の経済的支援を実施しているところであるが、今後は経済的に厳しい学生が増加することが予想されることからアルバイト情報の提供を含め、様々な形での生活支援のサポートの充実などが求められる。

上記の点につきまして、今年度の評価結果の報告とさせていただきます。